

# すくも 市議会だより

第91号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第一回定例会は平成三十年三月六日に開会し、二十三日間の会期で三月二十七日に閉会しました。

### 補正予算

市長から提出された議案は、「平成三十年度宿毛市一般会計予算」など予算議案二十五件、専決議案一件、「教育長の任命同意」等の人事議案一件、「宿毛市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」など条例議案二十一件、「工事請負契約の変更について」などその他議案七件の合計五十六議案であり、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

◎一般会計(議案第四号)  
平成二十九年度補正予算は、総額で四億一千三百四十八万六千円が減額され、累計で百二十四億四千三百四十六万円となりました。

### 当初予算

◎一般会計(議案第十六号)  
平成三十年度一般会計予算は総額で、百十三億八千二百八万二千円で前年度より六億九百四十六万八千円の減額となっています。(詳細は、6ページをご参照下さい。)

議案の主な内容は、次のとおりです。

#### (歳出の主なもの)

- ふるさと寄附金事業  
.....二億六千四百一十一万円
- 住宅耐震改修促進費補助金  
.....二千二百六十万円

## 第一回(三月)定例会日程

3月6日(火)	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程、提案理由の説明
7日(水)	休会	
8日(木)	休会	議案等精査
9日(金)	休会	議案等精査
10日(土)	休会	議案等精査
11日(日)	休会	
12日(月)	本会議	一般質問
13日(火)	本会議	一般質問
14日(水)	本会議	議案質疑
15日(木)	休会	委員会審査
16日(金)	休会	委員会審査
17日(土)	休会	委員会審査
18日(日)	休会	
19日(月)	休会	委員会審査
20日(火)	休会	委員会審査
21日(水)	休会	委員会審査
22日(木)	休会	委員会審査
23日(金)	休会	委員会審査
24日(土)	休会	
25日(日)	休会	
26日(月)	休会	
27日(火)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

- 多面的機能支払交付金事業  
.....五千二百六十六万三千円
- 鳥獣被害対策事業  
.....二千九百七十六万円
- 地方道整備事業  
.....二億一千六十万円
- 市営改良住宅建替事業  
.....一億五千五百九万円
- 救助工作車更新事業  
.....六千八百万二千円
- 英語指導助手招致事業  
.....一千五百八十七万円

# 条例

◎宿毛市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

「介護保険法」の改正により、平成三十年四月一日から居宅介護支援事業所の指定権限が県から市に移譲されることとなるので、それに伴い新たに条例を制定するものです。

◎宿毛市ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例

寄附者が寄附金の使途を指定しない件数が増加しているので、より寄附者の思いに応えられる寄附制度を構築するためにも寄附金の使途を変更する一部改正をするものです。

◎宿毛市空家等対策協議会条例の制定

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、宿毛市空家等対策協議会を設置するものです。

◎宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改

## 正する条例

農業委員会による農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた加算額を支給するため、また、宿毛市国民健康保険条例の一部改正により、国民健康保険運営協議会の名称が変わるのに合わせて委員の名称を変更するため、そして空家等対策協議会委員の報酬を新たに定めるために、本条例の一部を改正するものです。

## その他

◎工事請負契約の変更について

平成二十九年九月五日に議決された「勇・富士特定建設工事共同企業体」と契約締結した「林邸改修工事」について、工事請負契約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

## 提出された議案

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第4号	平成二十九年年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第15号	平成三十年年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第16号	平成三十年年度宿毛市各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舍運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療)及び水道事業会計予算について	原案可決
第17号	宿毛市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第28号	宿毛市空家等対策協議会条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市ふるさと寄附金条例の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第31号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第34号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市立公民館使用条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市国民健康保険高額療養費貸付条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	農村地域工業等導入における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止する条例について	原案可決
第50号	工事請負契約の変更について	原案可決
第51号	市道路線の認定について	原案可決
第53号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第54号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第55号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第56号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

# 一 般 質 問

〔質問順位による〕

第一回（三月）定例会の一般質問は、十二日と十三日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

## スポーツの振興について

**問** 宿毛市の貴重な財産でもある宿毛市総合運動公園内の補助グラウンドの芝が無残な様相であり、管理が不十分でないか。補助グラウンドの現状についてどのように考えているか、また原因はどこにあると考えるのか問う。

**答** 一部、芝が生育していない箇所があり大変残念な状況である。この原因は今年の冬が例年に比べて気温が低くかったことによる。

**問** 委託業者が契約内容のとおり業務を行ったかどうか、業務の検証はどのような評価基準に基づき検証するのか問う。

**答** 委託業務の確認は業務報告書により確認している。

**問** 委託契約書に謳われている仕様書で、補助グラウンドは十分に管理出来るのか問う。

**答** 補助としてのグラウンドであり月一回程度の芝刈を行なっている。今後の管理のあり方については検討する。

**問** 防災広場は、当初から球技場として整備されてきたという私の認識であるが、市長は球技場として建設されたものではなく防災広場という認識である。この見解の相違について所見を問う。

**答** 防災安全社会資本整備総合交付金を活用し、防災機能向上を図るために整備された広場である。

**問** 防災広場を競技場としても活用し、各種大会やスポーツ合宿の誘致にも繋げてほしいが所見を問う。

**答** 総合運動公園は多様な有効性があるので、運用面での活用としてスポーツ誘致にも努める。

**問** 日本サッカー協会や、新しく芝の球技場が出来るとの強い思いから、宿毛FCの父兄の皆さんの協力を戴き、宿毛市に財政的負担を掛けることなく防災広場の芝生化が完成した。このことについて市長の所見を問う。

**答** 日本サッカー協会から無償でポット苗の提供を受け芝生化が出来た。

日本サッカー協会や宿毛FC等市民ボランティアや関係者に感謝する。

## 伝統文化の継承について

**問** 市内を見ると伝統文化の継承が、人口減や高齢化が進む為に、継承が非常に厳しい地区であっても、何とか頑張つて残そうとしている地区もある。伝統文化の継承事業には財政的負担も大きい。こうした地区に対して財政的支援を行う考えはないか問う。

**答** 祭りの運営等への助成については、市単独事業として活用できる補助事業はなく各地区の運営等における財政的支援は困難である。

**問** 市内各地で使われてきている方言を調査して、記録として残していく考えはないか問う。

**答** 方言は地域の個性を表す独特なものがある。今後においても諸研究や学習に参画するなかで成果を蓄積したい。



山上 庄一 議員

## 景気回復のための公共事業の拡大について

**問** 平成三十年度の予算は、二十九年度に比べ六億円程減額になっているが、現在の経済状況を鑑み、もっと積極的な予算編成で公共事業を拡大していくべきと思うが、なぜこのような予算編成にしたのか聞く。

**答** 減額理由は、林邸の完成により、普通建設事業費の約三億円減額が主な理由である。予算編成には、限られた財源の中で事業の必要性や優先順位等を精査し、予算計上している。

国庫補助を伴う公共事業は、新規及び継続事業ともに事業の必要性を鑑み、積極的に予算化し、維持修繕も、道路維持なども、市内各地で高齢者の方が手押し車が押せないといった話も聞いているので、増額している。

**問** 景気を回復させるためにも積極的な予算にして公共事業を増していくべきときと思う。それも巨大な事業や、箱物をどんどんと造れというのではない。身の回りの道路な

どの整備を、利益の再配分を行う方法として公共事業の形式をとりつつ、やるべきことをやってもらいたい。

今後、高齢者が増加するので、まちの中には、身近な社会資本の整備、環境整備が求められる。

公共事業も、地元業者で対応できる中小の事業を数多く出していただけではないと思う。

大型の事業でも、地元優先で発注すれば、地元業者のメリットも大きい。地元業者は下請、孫請になるケースが多くなる。

景気をよくして、夜でも眉毛はにぎやかだということになれば、それ自体が、また人を集めるのではないかと所見を聞く。

**答** 事業の大小にかかわらず、地元業者優先を念頭に、事業を進めてきた。

工事の発注には、大型事業を地元業者が受注できるように、分割して発注することも考えられるが、施工管理の一元化が難しくなるなどのデメリットも生じることとなる。

事業個々の目的を達成するに当たり、どのような発注方法がより効果的であるかを勘案する中で、今後もこれまで

同様、地元業者優先で公共事業を進めたい。

また、平成三十年度以降は、防災拠点施設の建設や、学校や保育園の建設関連予算も必要となることから、公共事業は、今後、増加していく見込みである。



山本 英 議員

## 居住可能な空き家対策について

**問** 二〇三三年には三戸に一人が空き家になる分析が出ている。本年六月に住宅宿泊事業法が施行される。将来、観光客が増えれば活用の道が開ける可能性がある。県では条例等の検討をしているのか。

**答** 県から意見照会の依頼が来ている。今後の動向を注視し、空き家対策として検討する。

## 小筑紫バイパスについて

**問** 阿南市ではバイパス沿いの小山を切り拓いて防災公園として整備している。所見を問う。

**答** 高知県とも協議しながら、防災公園とのリンクについても勉強する。

## 教育の原点について

**問** 我が国の建国精神の一つは道義国家の建設にあり、道義の元は教育にあるというものであるが、教育の原点を問う。

**答** 相手を思いやり、大切にすること、自分自身や故郷を大切に思う心豊かな子供たちの育成を目指す。

## 出生率の向上対策について

**問** 人口の今の減少率からみて、二一〇年の日本の人口は約四千万人になると言われている。少子化は、自衛官、警察官、消防士といった若い力を必要とする職場に影響し、これらの機能が低下すれば社会の破綻につながる。これを防ぐためには、出生率を高める必要があるが、共働きがしやすい風土の育成について問う。

**答** 市役所では、男性職員が育児休暇等を取得しやすい職場環境の醸成に努める。また、宿毛市として、放課後児童クラブまたは放課後子供教室を各小学校で行い、子育て支援の一助としている。

## 自衛隊誘致のための安全保障観について

**問** 中国のA2AD政策の認識を問う。

**答** 中国のA2AD戦略について、詳しくは承知していないが、中国のアメリカに対する軍事戦略であると認識をしている。

**問** 世界の総兵力（予備役を含む。）の総人口に占める割合は一・二六%であり、中国は千三百万で約一%、台湾は百八十八万で約八%、日本は二十八万で〇・二二%である。東北震災では、陸上のみな

らず海でも漁場の早期回復に貢献している。人口比から見た所見を問う。

**答** 駐屯していただければ大規模地震発生直後から迅速な活動が期待され、住民の大きな安心に繋がる。

**問** 徳之島は商工会議所が中心、合併前の那賀川町や奈良の五條市では首長が先頭になって活動している。市長の活動方針を問う。

**答** これまでと同様に市、議会、商工会議所が連携を図り誘致活動を進める。



山岡 力 議員

### 再編計画を踏まえた教育環境への展望について

**問** 昨年十二月議会において宿毛小中学校は、小中一貫校としたい旨の発言が市長から

あったが、大事なことは懇切な説明と住民合意でないのか。

**答** 宿毛小中の改築は一度建てる何十年という利用年数となり地域住民・保護者等へ学校の姿を説明する事は極めて重要と考える。

**問** 平成十九年から議論にのぼった学校再編計画は少子化に伴う教育環境の変化をどう克服するか、この視点で議論がされた。宿毛小中に大きな費用を掛けると次が進まないが、市長の考えを聞く。

**答** 宿毛中は耐震化したとはいえ、建築年数が相当に経過しており、小中を一体型で建設する案を模索してきた。建築手段としてPFIの活用を考えている。この手法は工期の短縮にもなり総事業費が分割払いにもなる。市の費用負担の軽減になると考える。

**問** 平成三十二年に学習指導要領が改定になり授業コマ数が増え、多忙な教員に負担が増すが、解消についての取り組みを聞く。

**答** 教員の勤務実態をタイムカードやICカードの活用に

より把握したい。業務の明確化・適正化に努めたい。デスクワークの簡略化の検討やクラブ活動においても練習日・時間等見直せないか、支援員の活用も検討したい。

### 県移管に伴う国保運営について

**問** 県移管のメリットはあるか。

**答** 国保には高額療養費制度があるが、他所の市町村に移ると一回分が一旦リセットされていくが解消された。

**問** 国保の資産割廃止について問う。

**答** 現状の試算では資産割を廃止しても安定した国保運営のための基金への積立ができる見込みとなっている。

**問** 国保加入者と社会保険加入者では同じ所得でも保険料に差がある。所得割の税率を下げる検討はできないか問う。

**答** 検討していきたい。

**問** 国は自治体の国保運営の努力に対しペナルティを科し交付を減らしている。この力

ット分を平成二十年に遡って繰り入れていたが一般会計にも三月補正にも繰り入れがないが理由を問う。

**答** 三十年度になるまで算段がつかなかった。財政状況を踏まえ検討し繰り入れを行う。

### コンパクトシティ構想と観光産業の推進及び活性化について

**問** 西へ拡がった当市だが、市民が誇れる町の顔がないのでは。

**答** 人口減少・景気低迷・津波浸水予測の公表等もあり出店も見られず商業化が進んでいない。

**問** 基幹産業の創出について問う。

**答** 圃場整備予算を計上しており文旦の産地を広めたい。施設園芸では公社化を進め苺生産に努めたい。



原田 秀明 議員

### ポスト維新博について

**問** ポスト維新博の観光テーマが「自然」であり、宿毛市では地域の特長を活かした選択と集中が成功のカギとなるのではないかと。市長の考えを問う。

**答** 高知県は、歴史観光の勢いを維持させつつ、「自然」や「体験」を前面に出した「ポスト幕末維新博」を展開し、自然体験型観光の磨き上げとともに、周辺施設や事業者等とのクラスター形成をさらに進めていくことで、受入態勢のレベルアップを行うこととしていく。宿毛市には沖の島・鵜来島があり、釣りやスキューバダイビングを中心に多くの方々にお越しいただいていくので、この強みを更に磨きをかけて成功への鍵になると思っている。更に、自転車や八四%の森林を活用したアクティビティなど交流人

口の拡大に向けても取り組んでいく。

## 事務系の企業誘致について

**問** 高知県が二〇〇四年からコールセンターやバックオフィスなど、事務系企業誘致の助成制度をスタートしているが、宿毛市でも事務系企業の誘致を進めたらどうか問う。

**答** この助成制度を活用し、高知市・南国市・四万十市・四万十町で十三社十四事業所が開設しており、本年五月には土佐市においても一社が開設する予定。事務系企業などの新たな職種の進出については地域内での就職の選択肢が広がるとともに、人材の流出防止にも繋がるものと考えるので、今後は高知県と連携を図りながら事務系企業の誘致も視野に入れて取り組みたいと考えている。

## 小中学校のインフルエンザ対策について

**問** 今年はインフルエンザの流行がいつもより早く、多く

の感染者が出たのではないかと、予防接種を希望する児童・生徒には費用の補助も考えたかどうか問う。

**答** 教育委員会としてもインフルエンザの予防接種は、感染予防や発症時の重症化を避けるための有効な手段であるが、学校現場において一律に予防接種を行うことは困難であると考えられる。予防接種費用の補助を行うことにより接種率を向上させることも重要であるが、まずは、手洗いの励行や身の回りを清潔に保つなど、日々の感染症予防について、児童生徒に限らず教職員についても周知徹底していききたいと考えている。また、感染者が出た際には速やかに出席停止の指示を行うなど、教育の場・集団の場として望ましい学校環境を維持するとともに、児童生徒等が健康な状態で教育を受けるために宿毛市教育委員会主導のもと、教育現場全体で取り組んでいきたいと考えている。



川村 三千代 議員

## オリンピックを活かした教育について

**問** 平昌オリンピックの感動も記憶に新しい中、グローバルな視点を育み、アスリートの言動からも学ぶべきものが多いオリンピックについて、二年後の東京オリンピック開催を視野にどのような形で教育に活かしていくのか。

**答** 本市は東京オリンピック、パラリンピックのホストタウンとしての登録をしており、昨年はオランダの自転車女子ナショナルチームが合宿を行った。また、本年度は県の教育推進市町村の指定を受ける予定となっている。具体的な内容は検討中であるが、単に大会そのものを学ぶのではなく、大会を支える人々について異なる文化や特徴を持つ国際社会の多様性、おもてなしの心、共生社会の在り方等、深い学びにつながるものにし

ていきたい。

## 庁舎について

**問** 市庁舎の今後について問う。

**答** 現庁舎は老朽化、そして災害発生時の司令塔機能という視点からも建て替えの必要があると認識している。三十二年度は庁舎建設の検討チームを編成し、建て位置や庁舎建設における様々な課題を抽出し、議会をはじめ市民の皆様にお知らせ、ご意見を頂戴し、意見集約を図り、早ければ三十二年度中に関係予算の提案も視野に全力で取組んでいきたい。

## 移住定住促進事業について

**問** 市民との交流、理解、協力も必要とされる移住定住促進事業について、れんげいこうち広域都市圏事業による二段階移住も含め、今後の取組みについて問う。

**答** 二十七年度、二十八年度の二カ年で、七十二組百五人の方が移住されており、二十七年年度の定住率は約八十八・

五%となっている。今年度においても三月一日現在、四十二組四十八人となっており、目標であった五十人を達成できる見込みであり、様々な施策が実を結んでいる。今後とも幡多六市町村合同での二段階移住を進めるフェアを開催するなど情報発信に努め、多種多様な考え方を、ニーズを持つ移住希望者に対応していきたい。市民の方々に向けては移住者増加による地域活動の活性化、地域活力の好循環についてご説明申し上げ、住民との交流促進を図り、よりよい形での地域コミュニティを築いていきたい。

## 市政について

**問** 市長の若さ、行動力に期待を寄せる市民は多い。今後の市政への取り組みを問う。

**答** 産業振興、観光振興、防災対策、人口減少対策、子育て支援対策、この五本を重点政策として市民の皆様とともにまちづくりを進めていきたい。今後も市長としてしっかりと宿毛市を牽引していく考えである。



野々下 昌文 議員

## SDGsについて

**問** 二〇三〇年までに誰ひとり取り残さない世界を実現し、社会が抱えているさまざまな課題を同時に解決していくための国際合意であるSDGs(エスディージーズ)への認識と本市の取組みについて問う。

**答** 本市も「まち・ひと・しごと総合戦略」などの計画に位置付け、既に取り組んでいる内容もあるが、各自治体にとって今後ますますSDGsの理念に沿った取り組みの必要性が高まってくると認識しており、さまざまな事業に取り組んでいく。

## 放課後児童対策について

**問** 本市において放課後児童クラブは三年生までとなっているが、四年生以上の希望者

もあり、困っている方への対応について問う。

**答** 既に定員いっぱい専用スペースや放課後支援員の確保が難しく、今すぐ拡充することは困難な状況であるが、今後、要望が強く出てきたら、学童保護者会からも意見を伺いながら十分協議をしていく。

## 非常備消防の現状と課題について

**問** 近年、消防団員の減少、高齢化が進む中で、台風や局地的な大雨等、風水害の激化等の災害が多様化、大規模化をしており、マンパワー不足に対し機能別団員制度を導入している地方自治体も増加しているが、本市の取り組みについて問う。

**答** これからも、団員確保に向けてポスターや広報で一人一人のレベルアップを図り、自主防災組織や女性消防隊との連携も進めていく。また、団員確保に向けては、団員の方々が非常に努力をしてくださっていることは十分承知をしている。大規模災害時の機能別

団員制度については他市町村の事例も参考に、今後検討していく。

**問** 消防団員に対する火災・水災出動に対する手当は支払われていない状況にある。近隣市町村では支払われており、本市も支給すべきであると考えているが。

**答** 出勤手当の必要性は十分認識している。少しでも早い支給に向けて今後、調整をしていく。

## 小集落の生活用水確保について

**問** 生活用水を井戸水や谷水に頼っている地域では、高齢化により水源の管理が難しくなっている。どのような対策を考えているのか。

**答** 集落の生活用水の確保を支援する事業として、高知県中山間地域支援総合補助金生活用水確保支援事業がある。大切なライフラインであるので補助事業の採択に向けて、高知県に積極的に要望を行っていく。



川田 栄子 議員

## 窓口業務の民間委託等の推進について

**問** 窓口業務の民間委託などの推進についての見解を問う。

**答** 予算削減等の観点からのご指摘と思われるが、直ちに実施する計画はない。なお、平成二十二年四月より沖の島支所弘瀬連絡所、二十三年四月より鶴来島連絡所における窓口業務については民間委託を実施している。

## 適切な定員管理の推進について

**問** 人件費の削減は予算編成方針の重要事項に明示されるべき項目である。職員について自治法では定員数を条例で定めるとあるが、臨時職員の定数・雇用条件は条例規定事項ではなく自治体全体で臨時職員雇用状況を把握する必要

がある。職員数、また、臨時職員数を問う。

**答** 職員数は平成二十八年度三百四名、二十九年度三百一名、三十年度は三百名の予定。臨時職員数は平成二十八年度五十八名、二十九年度四十三名、三十年度は未定。

**問** 将来を予測し今後五年間の人員適正化計画策定を提案する。

**答** 無駄のない組織の再編、適正な人員管理に努め、人件費もたくさんかかるので考えながら適正にやっていきたい。

## 職員の能力実績に基づく人事管理について

**問** 地方公務員法において任命権者は人事評価を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用することとなっている。勤勉手当の支給、昇給について人事評価を反映せず、一律に行うなど不適正な運用はないか。

**答** 職員の事務能力、職務遂行能力の向上等のため、また、評価されることで意識改革、

能力開発及び業務改善につながるものとして平成二十八年四月より実施。評価結果については参考資料として活用している。

**問** 本人の向上が効果的に市民に繋がっていくためにも評価結果が本人に明確になっているか、フィードバックできているか。

**答** 上位役職者による一次評価は面談形式で職員の良かった点、悪かった点の認識を促し更なる業務の改善や職員の意識改革を図っていく。また、課長には職員の能力を発揮で

きる職場にと日々話している。

### 教員の働き方について

**問** 地域にとって学校は健康や生きがいを生み出す場となり絆を作り出す核となっている。地域住民が先生の働き方に貢献できないか問う。

**答** 地域の方々のご協力によって、先生方が少しでも子どもに向き合う時間を確保でき、教育効果を上げることができると考える。地域と共にある学校づくりを推進したい。

## ▼ 人事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

### ○教育長の任命について

出口 君男（でぐち きみお）氏（再任）

### ○教育委員会委員の任命について

名倉 寛文（なぐら ひろふみ）氏（再任）

## ●議会用語Q & A

Q 議会運営委員会とは。

A 多数の議員で構成される議会を円滑、効率的に運営するため、条例で設置する委員会です。会期、議事日程、議案等の取扱い、陳情の取扱いなどの議会の運営や会議規則、委員会条例、議長の諮問に関する事項などを協議、調査、審査します。

## ★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## ）編集後記（

こういう寒い年は桜が早く咲くといった高齢者がいました。その桜も散って、今、山々は新緑の美しい季節になりました。

入学の準備や新学期も始まり、お子さんを持つ保護者の皆様も何かとお忙しい事でしょう。心機一転、新しい気持ちで三年度の扉を新社会人として職に就かれた方もいらっしゃる事でしょう。

去る四月二十一日には林邸の落成記念式が行われました。宿毛小中学校の建築手法についても着手しています。私たち議員一同も事業推進の協力もしながらチエックもしてまいります。

今回は八名の一般質問がありました。議会だよりは分かり易い文面になっています。是非ご一読下さい。季節の変わり目はとく体調を崩しがちです。皆様のご健康を心よりご祈念申し上げます。

### 〈編集委員〉

- 山岡 力
- 山本 英
- 山戸 寛
- 松浦 英夫
- 宮本 有二